

ロシアのビジネス環境等に関するアンケート（2014年度）結果

— 概要 —

2014年10月27日

一般社団法人 日本経済団体連合会
日本ロシア経済委員会

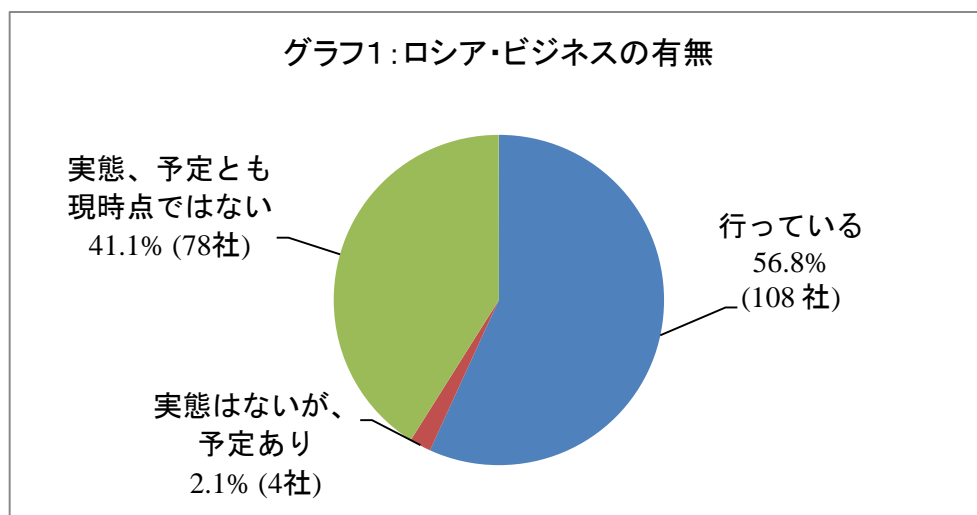
【アンケートについて】

経団連日本ロシア経済委員会では、日露貿易・投資関係のさらなる緊密化という観点から、ロシアとのビジネスにおける問題点や改善が望まれる諸課題等を的確に把握すべく、日本企業を対象とするアンケートを2005年度以降実施してきた。また、取りまとめたアンケート結果をロシア政府ほか関係方面に提出し、各種要望を申し入れるとともに、適切な対応を取るよう働きかけてきた。

- 実施期間：2014年6～7月
- 回答企業：190社（経団連会員、在モスクワ・ジャパクラブ会員）

1. ロシア・ビジネスの実態と可能性について

1. ロシア・ビジネスの有無およびビジネスの形態

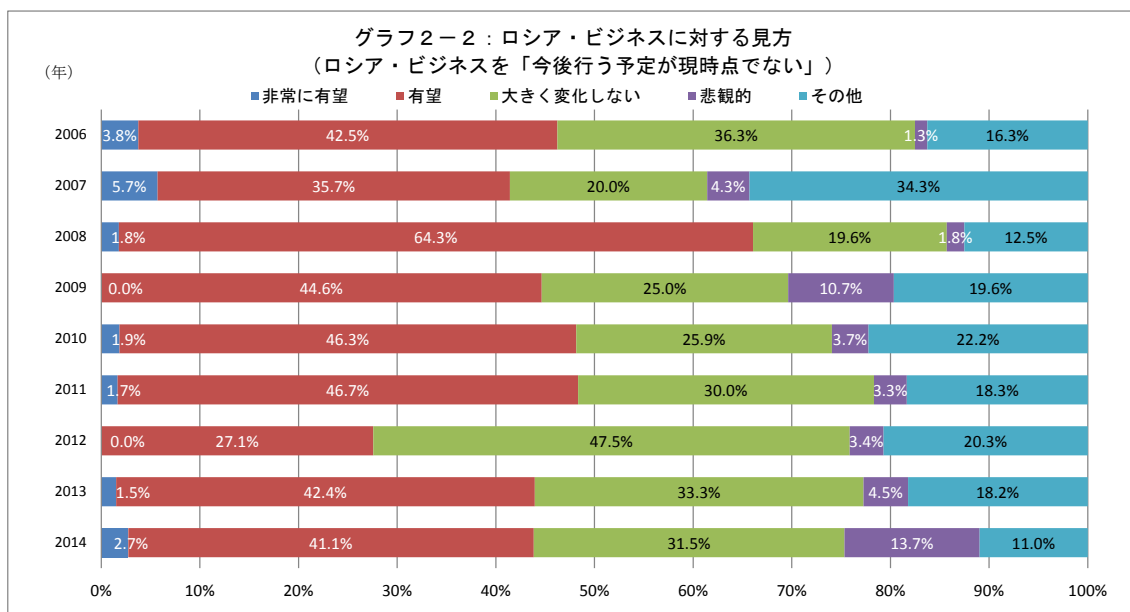
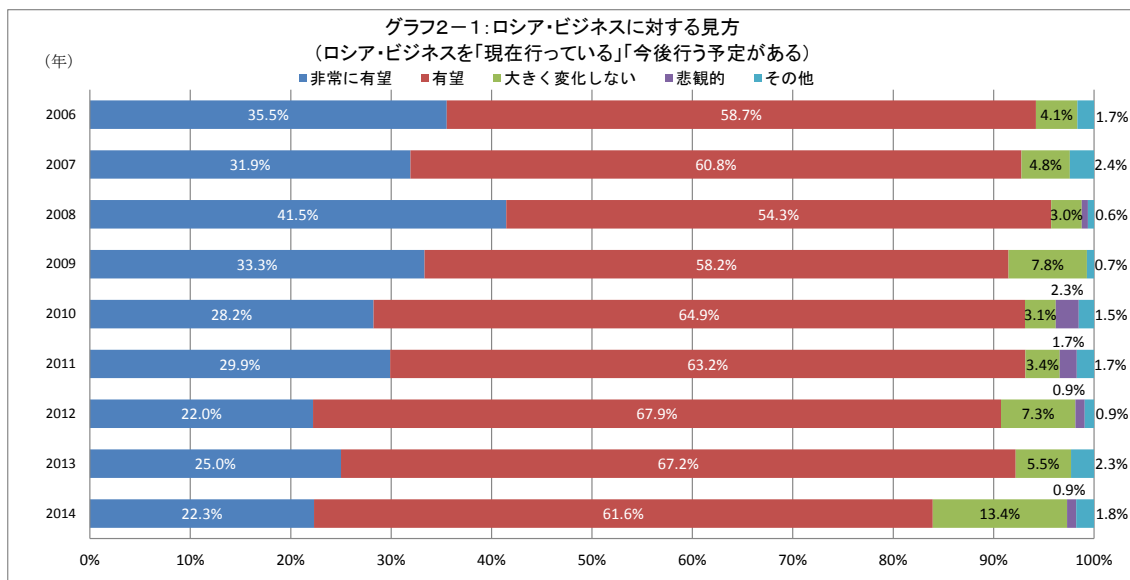


グラフ1の通り、ロシア・ビジネスを「現在行っている」と回答した企業は、56.8%と、昨年度の60.0%から若干減少した。また「実態、予定ともない」と回答した企業は41.1%と昨年度の35.5%から増加した。さらに「実態はないが、予定あり」と回答した企業は、昨年度の4.5%から2.1%と半減する結果となった。

回答企業の主な業種は、「電気機器・精密機器」「自動車・同部品」「機械」「金融・保険」「化学・石油化学」「医療関連」「生活用品」「食品」「運

輸・物流」「インフラ」「情報通信」「鉄鋼・非鉄金属」「建設関連」等であった。

2. ロシア・ビジネスの実態



今後の展望について、ロシア・ビジネスを「現在行っている」もしくは「今後行う予定がある」企業の83.9%が「非常に有望である」または「有望である」と回答しており、昨年度の92.2%から約1割減少したものの、依然として高い水準を維持する結果となった。

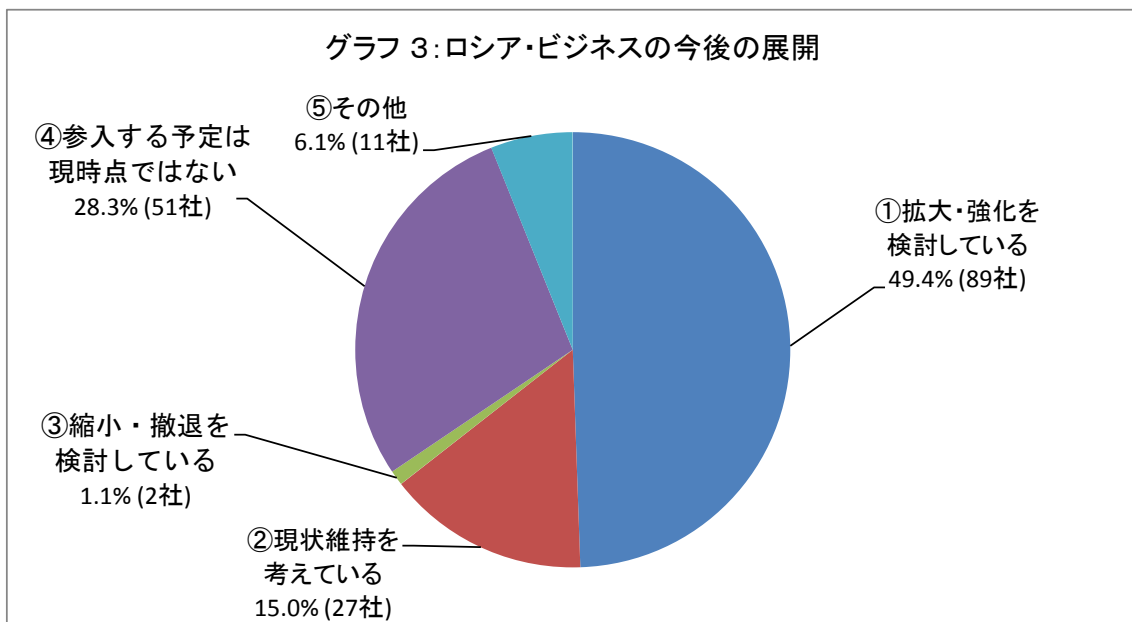
ロシア・ビジネスを「今後行う予定が現時点でない」企業のうち、今後の展望を「非常に有望である」または「有望である」と回答した企業の割合は

43.8%と、昨年度の43.9%と同水準であった。また「大きく変化しない」とする企業の割合は31.5%と、昨年度の33.3%から微減した。一方、「悲観的」とする企業の割合は13.7%と、昨年度の4.5%から大幅に増加した。このように、ロシア・ビジネスを肯定的に評価する日本企業は今なお大半を占めるものの、慎重姿勢を示す企業が増加する傾向も見られた。

「非常に有望である」または「有望である」との回答の理由としては、「広大な国土」「天然ガス、石油、鉱物、森林などの豊富な資源」「隣国であることの地理的有利性」「1.4億人という欧州最大の人口とその購買力」「高い教育水準」等が挙げられた。また、2012年8月のWTO加盟に伴う関税引き下げや投資障壁の緩和など、ビジネス環境の整備が期待できるとの指摘もあった。

さらに、冬季五輪・パラリンピック、F1グランプリ、FIFAワールドカップ等の国際イベントの開催が相次ぎ、国としての活気が認められるとの声もあった。また、有望と考える理由として、日露両国の関係改善に向けた意欲の高さが見受けられることなども挙げられた。

他方、「悲観的」に捉える理由として、「高い物価・人件費」「寒冷な気候とそれに伴うコスト高」「複雑な法制度・許認可制度」「市場の透明性の欠如」等が挙げられた。また、現時点ではウクライナ問題の進捗の見極めが困難であることから、高いカントリーリスクを指摘する意見も寄せられた。



ロシア・ビジネスの今後の展開については、グラフ3が示す通り、「拡大・強化を検討している」と回答した企業が最も多い結果となった。しかし、その割合は49.4%と昨年度の53.0%から若干減少し、半数を割った。

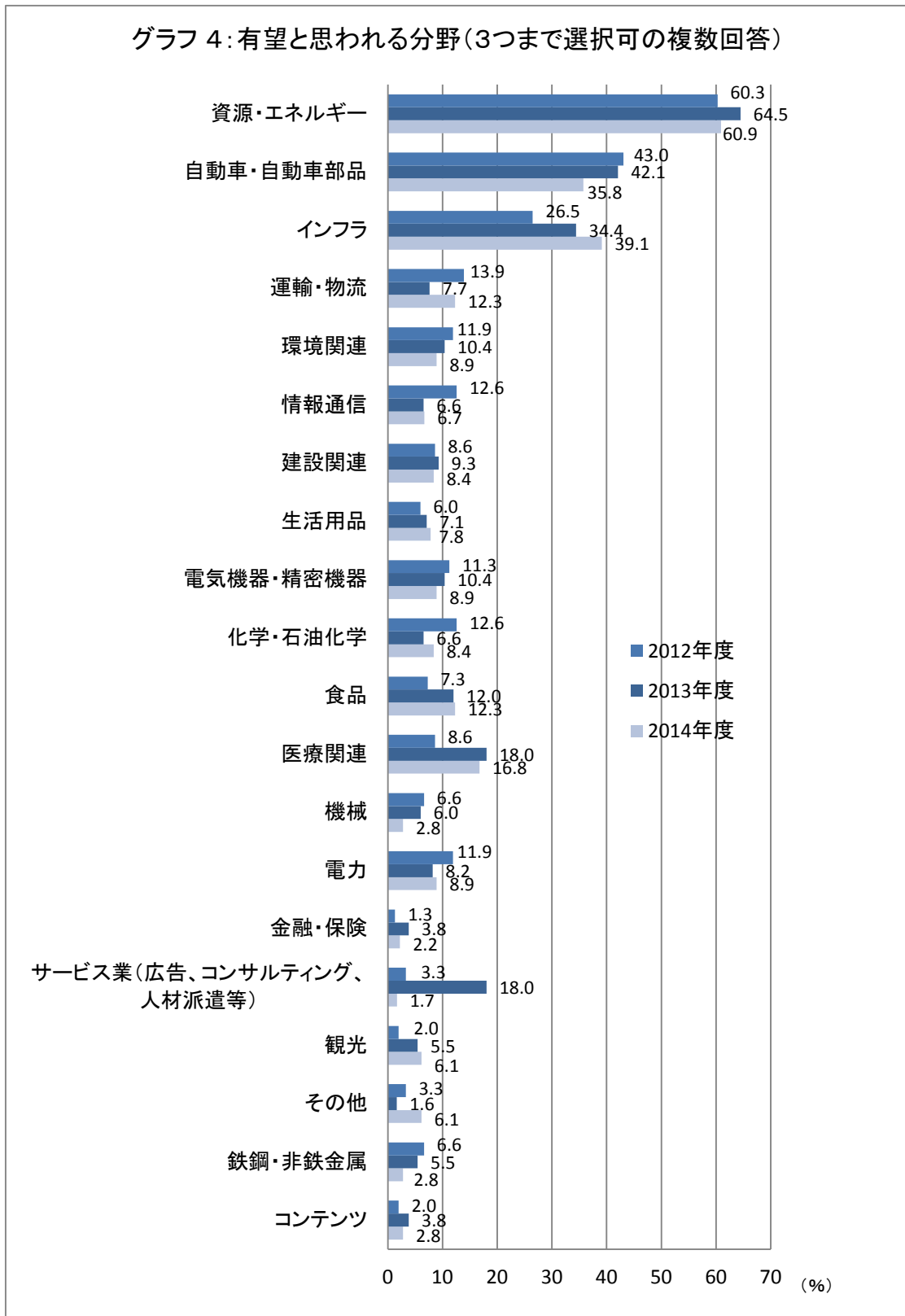
一方、「参入する予定はない」と回答した企業は28.3%と昨年度の27.5%から微増した。「現状維持を考えている」と回答した企業は15.0%と昨年度の10.0%

から増加した。

「拡大・強化」に向けた具体的取組みとして、「現地法人の設立・拡大」「社員の増員」「工場の新設・更新による生産能力の増強」「取扱品目の拡大」「市場調査範囲の拡大」「新規取引先の創出」「既存取引先との連携強化」「物流センターの設立・更新による販路の拡大」「モスクワ以外の拠点を整備し地方へ進出」「ロシアを拠点としたCIS諸国への参入」等が挙げられた。

3. 有望と思われる分野・地域

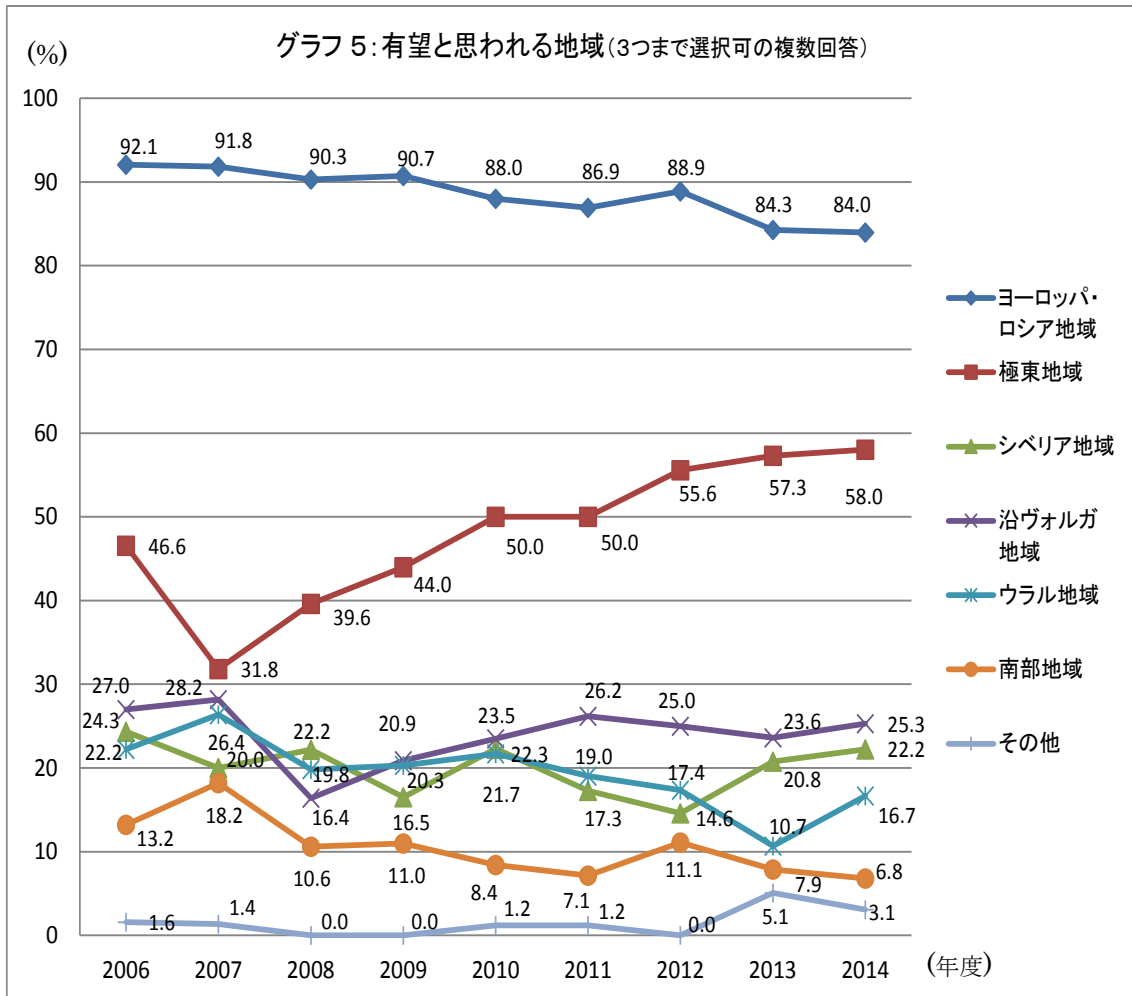
(1) 有望分野



(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

有望と思われる分野の中で、関心度が最も高かったのは昨年度同様、「資源・エネルギー」であり、60.9%であった。続いて関心度が高かったのが、「インフラ」分野の39.1%であった。同分野への関心度は2年連続で拡大している。「自動車・同部品」への関心度は依然として高い水準を維持するも、2年連続で低下する結果となった。

(2) 有望地域

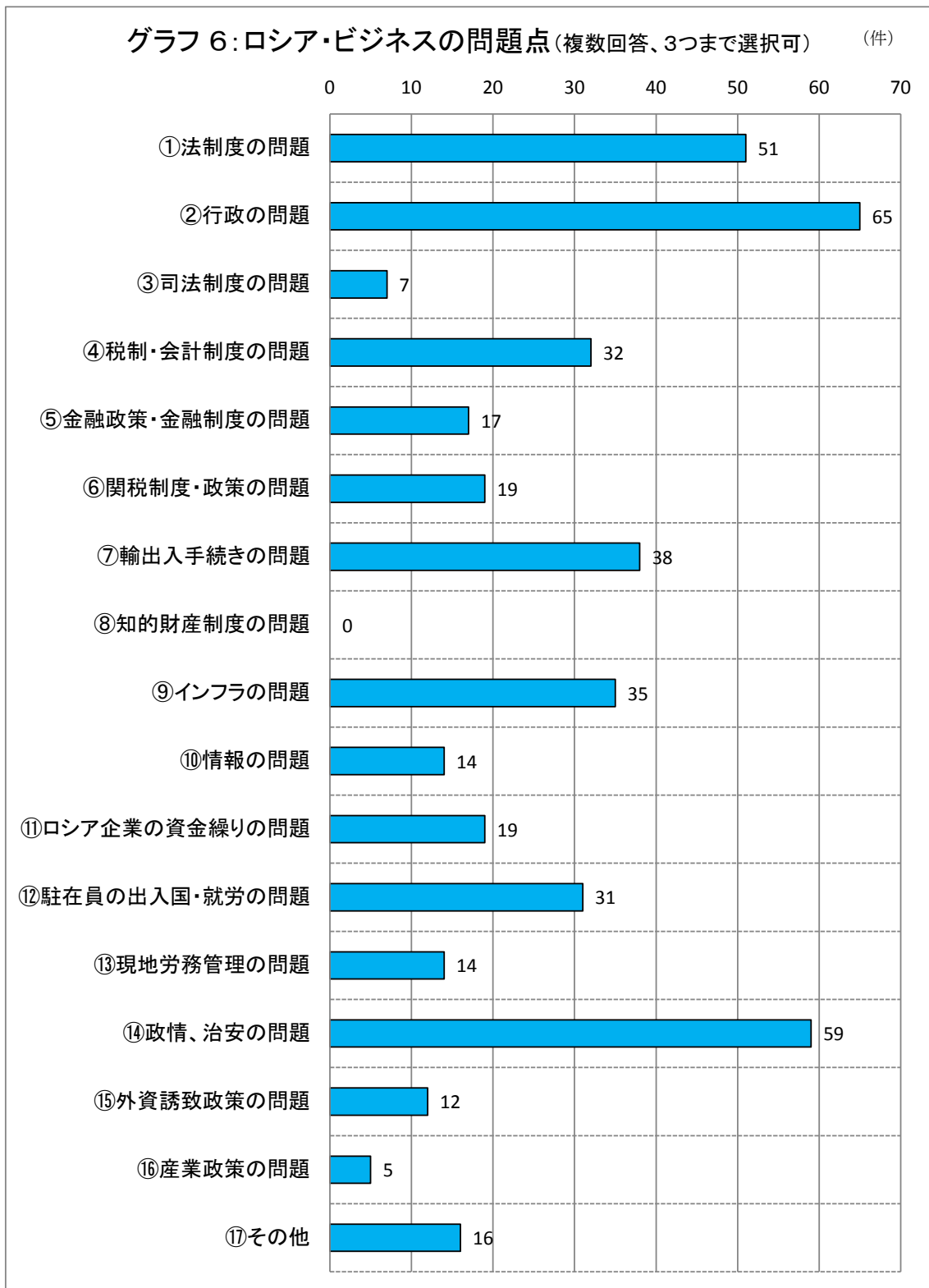


(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

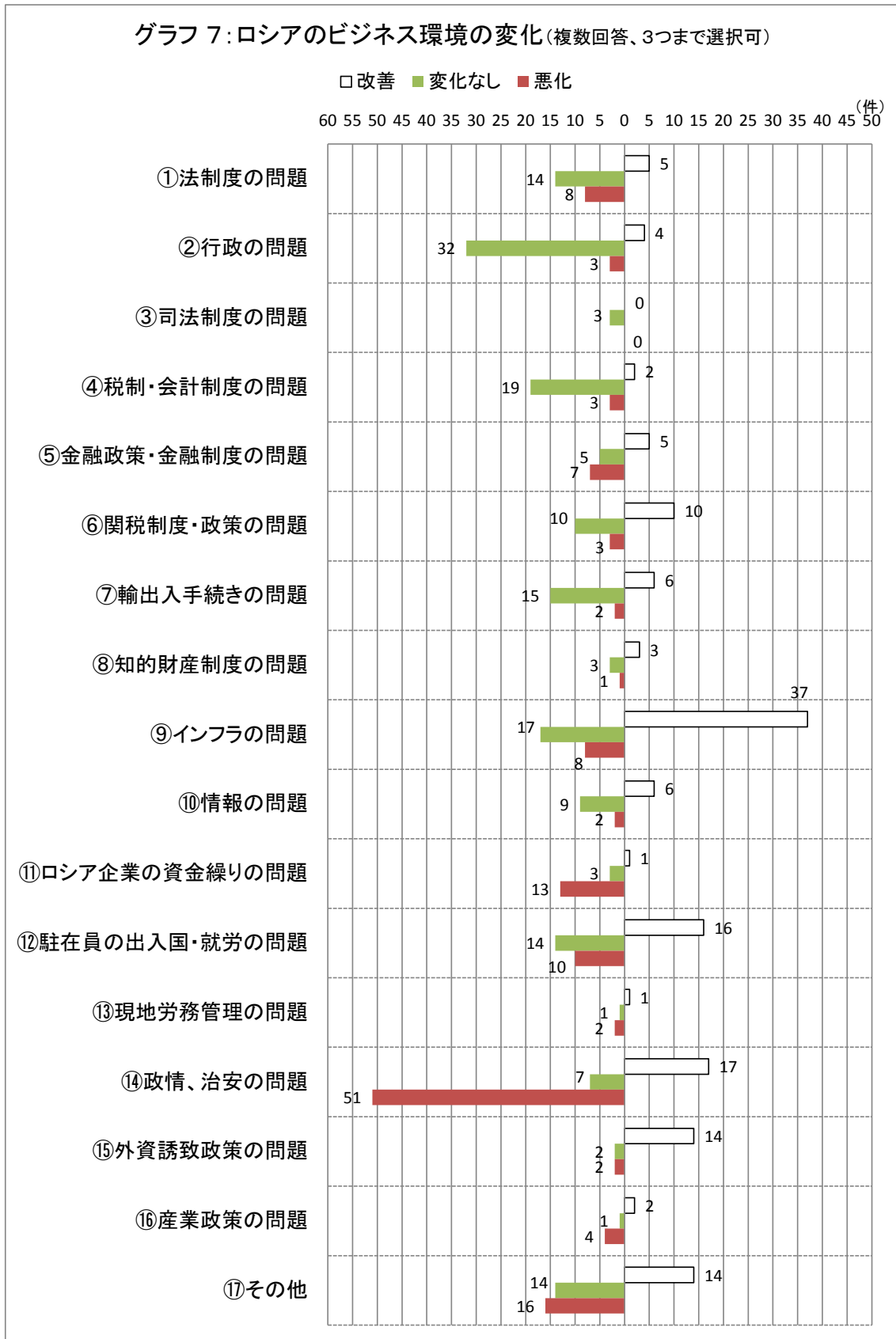
地域別の関心度では、これまで同様、ヨーロッパ・ロシア地域への関心度が最も高い結果となったが、徐々に減少傾向にある。対照的に、2番目に関心度が高い極東地域については、2007年以降着実に拡大している。わが国と地理的に近い同地域への日本企業の関心が継続して高まっていることが看取できる。

Ⅱ. ロシア・ビジネスの問題点・要望事項について

1. ロシア・ビジネスの問題点



2. ロシアのビジネス環境の変化について



グラフ6およびグラフ7に示された結果を踏まえ、以下に、ロシア・ビジネスの問題点として挙げられた件数の多い順に、特筆すべき項目を紹介する。

(1) 「② 行政の問題」

昨年度同様、「行政の問題」をロシア・ビジネスの問題点に挙げる企業数は最多となった。「煩雑な許認可手続き¹」「許認可取得までの長い所要時間」「窓口毎に異なる対応」「店舗出店や入札案件に伴う贈収賄・汚職」等の問題が指摘された。その他、省庁間の縦割構造および複雑な利権構造により、意思決定プロセスが長期化していることや、地方行政当局による中小企業ビジネスへの不当要求および介入によって健全なビジネス環境が損なわれていることにつき、指摘があった。

個別産業分野では、定期・臨時航空便のロシア上空通過許可の発行手続きが煩雑であり、許可取得まで長い期間を要しているとの報告があった。自動車では、車両や部品の許認可制度がEU統一法規と異なるため、独自自動車法規²への対応が必要となっていることを問題視する意見が見られた。また、工場設立の許認可取得手続きが煩雑であり、特に電気使用の許可取得に長期間を要し、生産準備が遅延しているとの報告があった。

▶ 改善要望のあった事例

- ・新法の通達から施行まで十分なリードタイムの設定
- ・許認可手続きに必要な書類の軽減、手続きの簡素化、所要時間の短縮
- ・対応の統一化
- ・汚職の撲滅

(2) 「⑭ 政情・治安の問題」

「政情・治安の問題」を問題点として捉える企業は昨年度の3倍以上と、大幅に増加した。街中の治安は改善しているとの指摘があるなか、クリミア半島を巡る問題により「欧米との関係悪化」「諸外国による対ロシア制裁およびロシアによる報復措置」等を不安視する声が散見された。これらの影響を受け、政情が不安定化し、「ロシアの経済成長の鈍化」「株価・通貨の下落」「流通市場の低迷」「軍事衝突のリスクの高まり」等を懸念する企業が見られた。

▶ 改善要望のあった事例

¹ 婚姻・離婚・出生、査証取得、会社設立、不動産購入、税務署への届出など各種手続きに公印確認・アポストイーユ（日本の官公署、自治体等が発行する公文書に対する外務省の証明）の提出が求められ、手続きが極めて煩雑との指摘があった。

² 独自方式を採用した車両緊急通報システム、ERA GLONASS（Emergency Road Assistance based on Global Navigation Satellite System: 衛星システムを利用した緊急支援サービス）の搭載が2015年から義務化されることを問題視する声が挙げられた。

- ・速度超過、飲酒運転などの交通違反の取締り強化³

▶ 改善した事例

- ・プーチン大統領就任後、警察機構が整備され、治安が改善
- ・失業率の低下等の影響で治安が改善

▶ 悪化した事例

- ・ウクライナ問題および欧米諸国との関係悪化によりロシアの証券への投資意欲や企業・資産の買収への関心が低下
- ・チェチェン等ロシア南部においてテロが頻発⁴

(3) 「①法制度の問題」

昨年度同様、「法制度の問題」に直面する企業数が多数であった。依然として「不十分な法整備」「曖昧でわかりにくい法解釈」「頻繁に発生する変更」「新法および法改正の過渡期に生じる窓口の混乱」等が問題点として報告された。他には、国家標準規格（GOST-R）の改廃が整理されておらず、混乱が生じていることなどが指摘された⁵。

▶ 改善要望のあった事例

- ・商法およびそれに付随する関係法令の簡素化
- ・応札に関わる煩雑なルールの簡素化、提出書類の軽減
- ・外国人の就労を脅かしかねない法制度の緩和⁶
- ・医療の自己負担率の軽減
- ・薬事登録法の明瞭化
- ・カジノに関する法整備、規制、制度の確立
- ・排ガス、安全等の法規認証の明確化・迅速化

▶ 改善した事例

- ・建設に関する規制が緩和
- ・国税、労働、土地、関税等の基本法および関連法の整備が進展

³ ロシアにおける交通事故死亡者は年間約 24,000 人。自動車台数あたりの事故件数は 1 万台あたり 55 件と日本の約 6 倍。事故犠牲者の死亡率は 1 万人あたり 11 人と日本の約 22 倍（出典：外務省）。

⁴ 北コーカサス地方（ダゲスタン共和国、カバルダ・バルカル共和国、チェチェン共和国等）において不安定な政治情勢を背景にテロが頻発しているほか、南部の中核都市であるヴォルゴグラード市において一般市民を標的とした自爆テロが連続して発生するなど、ロシアのテロ情勢は予断を許さない状況。2013 年中のテロ行為の認知件数は 31 件（前年比 29%増）。2013 年の誘拐事件の認知件数は 442 件（前年比 14%減）（出典：外務省）。

⁵ 輸入通関時に必要とされる規格が「国家標準規格（GOST-R）適合証明書」「TR（Technical Regulations）適合証明書」「関税同盟（EAC：Eurasian Conformity）適合証明」と複数あり、品目によって証明書が異なるため分かりづらいとの指摘があった。

⁶ ロシア連邦法は「道路交通法違反を含む行政違反を過去 3 年間の間に二回以上犯した外国人は入国を拒否される可能性がある」としている（ロシア連邦出入国規則第 26 条第 4 項）。入国を拒否された事例も報告された。

(4) 「⑦輸出入手続きの問題」

昨年度に引き続き「不透明かつ煩雑な通関手続き」「長い所要日数」「国際基準と乖離する独自の規格・関税分類コード（TNVED Code）」「L/C決済の未普及」を問題視する声が挙げられた。その他、ロシア語の書類に加え、インボイス等の一般的な書類以外にも様々な書類・説明が必要とされることから、書類準備に約3週間、通関に約3週間を要しているとの報告があった。

また、付加価値税（VAT）、輸入税の還付手続きが非常に煩雑であることから、輸入製品の再輸出が困難との指摘もあり、CIS諸国をはじめ周辺国への出荷拠点になるよう期待を示しつつも、現状では難しいとの声が挙げられた。さらに、サンプル品の入出荷手続きが煩雑かつ不透明であることから、事業開始の障壁になっているとの指摘があった⁷。

▶ 改善要望のあった事例

- ・通関手続きの簡素化、透明化、迅速化
- ・各荷揚げ地の対応の統一化

▶ 改善した事例

- ・国際スピード郵便（EMS：Express Mail Service）等、送付物の到着までの所要時間が短縮（1週間以内に到着。理由も分からないまま、送り返されることがなくなった）
- ・通関の電子化が進展

(5) 「⑨インフラの問題」

インフラの問題では、「高い輸送コスト」「硬直している輸送料金体系」「道路の未整備による慢性的な渋滞（特にモスクワ市内の朝晩の渋滞が深刻）」「高止まりしている住居・オフィスの賃貸価格」等が指摘される一方で、国際イベント⁸の開催に伴い、インフラ整備への大規模投資に伴う改善を評価する声も挙げられた。なお、当該項目は、「改善した」と評価する企業数が最も多い項目でもある。

▶ 改善要望のあった事例

- ・鉄道インフラの利便性向上
- ・炭鉱から輸出港までの鉄道整備
- ・ドモジエドヴォ空港、シェレメチェボ空港への道路渋滞の緩和
- ・公的港湾の整備⁹

⁷ 危険品扱いの製品サンプルが一年経っても通関を通らない事例が紹介された。

⁸ 2012年ウラジオストク APEC サミット、2014年ソチ冬季オリンピック・パラリンピックに加え、今後は2018年 FIFA ワールドカップを予定。

⁹ ロシアの港湾は、ソ連解体とともに民営化されたが、国の港湾政策が不明瞭であることから、特に極東地方における公的港湾の整備を求める声が挙げられた。ウラジオストク、ナホトカ、

- ・大型船の入船が可能な港湾の整備および既存港湾の拡張
- ・不凍港の整備
- ・完成車輸送用の完全有蓋式貨車の増産
- ・電力、通信などのビジネスインフラの改善
- ・良質で適正価格の住居、ホテル、オフィスの増設
- ・公共交通機関、道路、観光地等の各種表示への英語追記

➤ 改善した事例

- ・空港および空港までの鉄道の利便性が向上
- ・モスクワの地下鉄網が拡充
- ・交通法規・運用の厳格化および駐車場の整備等により渋滞が緩和
- ・リチャージャブルICプリペイドカード（トロイカ）が普及
- ・サンクトペテルブルクの新高速道路が開通し、渋滞が緩和¹⁰
- ・経済特区、工業団地など地方自治体による工業用施設の整備が進展
- ・電力調達に必要な手続きが簡略化、所要時間が短縮
- ・モスクワ近郊の宿泊施設が増設され、サービスも改善
- ・停電の発生が減少
- ・モスクワ地下鉄環状線の一部でWi-Fiが整備

➤ 悪化した事例

- ・工事により一部の地域で渋滞が悪化
- ・ホテルの室数が増加したにもかかわらず、利用料金が上昇

(6) 「④税制・会計制度の問題」

「国際会計基準から乖離するロシア独自の会計基準」「煩雑な付加価値税（VAT）および輸入税の還付手続き、ならびに保険金の支払い手続き」「頻繁に発生する税制・会計制度の変更」等が問題点として挙げられた。他には、会計基準が複雑・不明瞭であることから、採算把握、コスト分析、不正の把握が難しい、との指摘があった。

➤ 改善要望のあった事例

- ・付加価値税（VAT）および輸入税の還付手続きの簡素化、規制緩和
- ・奢侈税、輸送税、リサイクル税等、独特な税の軽減・撤廃
- ・非課税経費算定基準の明確化

ヴォストチヌイ、コジミノ、スラビヤンカ、トロイツァ、ポシェット等の沿海地方の港湾は、それぞれ独自の運営・管理を行っており、対応が不統一との指摘があった。

¹⁰ 2013年8月、サンクトペテルブルクを南北に縦断する有料自動車道路の北側の区間が開通。「西部高速縦断道路」と名付けられた6車線の有料道路の開通によって、フィンランド方面への交通の混雑が緩和。これまでは、サンクトペテルブルクから同方角へ向かう道路は2路線であり、また、重量貨物車の通行が許されているのはそのうち1路線のみであることから、慢性的な渋滞が発生していた。

- ・国際財務報告基準（IFRS：International Financial Reporting Standards）との整合
- ・駐在員給与の本国送金規制の緩和
- ・税務当局への書類提出の電子化
- ・日露租税条約の見直し¹¹
- ・外貨保有に関する法律の明確化
- ・移転価格税制の改正法の明瞭化¹²

▶ 改善した事例

- ・ウリヤノフスク州において、独自の優遇税制など投資環境が改善¹³

(7) 「⑫駐在員の出入国・就労に関する問題」

「査証・労働許可取得までの長い所要時間¹⁴」「査証・労働許可の短い有効期限（1年）」「頻繁に変更となる制度」「不明瞭な手続き」を引き続き問題視する声が挙げられた。昨年、ビザ取得の審査期間の短縮やマルチビザの有効期限が延長される「日露査証簡素化協定」が発効されたことを評価する声も見られたが、同協定発効後も1年業務ビザ申請については相変わらずロシア内務省発行の招待状が必要であり、手続きが簡素化されていないとの指摘もあった。また、2015年1月より、HQS（高度な専門性を有する外国人）以外の駐在員の労働許可取得に、ロシア語、ロシア法、ロシア史等の試験の受験が義務化されることを問題視する意見があった。

▶ 改善要望のあった事例

- ・駐在員の交代手続きの所要時間の短縮
- ・出入国や国内移動時の滞在登録の廃止・簡素化
- ・短期間滞在者の査証の撤廃・手続きの簡素化¹⁵
- ・当局による法令の理解度の向上¹⁶

▶ 改善した事例

¹¹ 租税条約は、二重課税の回避、脱税及び租税回避等への対応を通じ、二国間の健全な投資・経済交流の促進に資するもの。日露租税条約では配当を15%、利子を10%、ロイヤルティ料を10%としているが、優遇国並みの水準（5%）までの軽減を求める声が挙げられた。

¹² 2011年7月、ロシア政府は新しい移転価格に関する法律（Federal Law No. 227-FZ of The Russian Federation of July 18, 2011）を承認。新法は、2012年1月から施行。新たな内容は、①関連者の範囲基準の設定、②市場価格算定方法の改定、③移転価格文書の作成・保存の義務化、④移転価格調査の開始期限の設定等。

¹³ ウリヤノフスク州はモスクワから約900km東に位置する州。石油・ガスといった地下資源の産出が少ないことから、民間航空機、自動車、同部品などの機械製造分野の発展に取り組む。同州の工業団地では、工場進出に関する法的な許認可や環境認証等の免除、一定期間の各種税金の免税などの優遇を行う。

¹⁴ 駐在員のビザ更新に3週間もの期間を要したとの事例が報告された。

¹⁵ Invitation レターの手配から起算すると、約2ヶ月かかると報告された。

¹⁶ 当局より、モスクワの事務所に労働法違反を原因とする外国人雇用者枠の取り消しが誤って通知される事例などが報告された。

- ・会社設立や就労許可取得が簡素化
- ・査証取得手続きが簡素化
- ・建設現場への赴任者の査証発行の所要時間が短縮
- ・電子化等により、入国の際のパスポートコントロールの待ち時間が短縮
- ・HQS制度の拡大により、駐在員の出入国手続きが改善¹⁷

(8) 「⑥関税制度・政策の問題」

「高い関税率」「通関における煩雑な処理手続き・長い所要時間」「関税同盟に関する新認証制度およびラベルへの対応」「多岐にわたる輸入品目毎の税率」「後を絶たない不正輸入」等が障壁として指摘された。また、恣意的な判断が多く、市場価格で成約した案件にもかかわらず、税関が通関時にインボイス額が適正価格でないと判断し、輸入税および付加価値税（VAT）を多く支払わされる事例が報告された。同じ商品の送受において、要求される書類がその都度異なるとの意見も見られた。また、輸入関税が引き下げられた代わりに、リサイクル税が導入された点や、免税協定を締結している他競合国に対して不利な市場環境となっていることが指摘された。

▶ 改善要望のあった事例

- ・関係法令の簡素化
- ・関係当局・担当者間の規則解釈の統一化
- ・不正通関による不公正な市場競争の是正
- ・優遇制度に関する当局の認知・理解度の向上

▶ 改善した事例

- ・一部輸入関税が軽減¹⁸

▶ 悪化した事例

- ・一部輸入関税が引き上げ¹⁹
- ・度重なる諸規制の変更

(9) 「⑪ロシア企業の資金繰りの問題」

「慢性化しているロシア企業の支払いの遅延」「長い債権の回収期間」「リテンション²⁰の回収リスク」「限られた情報開示」「金融機関の低い信用度」などがビジネス拡大の妨げとなっているとの指摘があった。他には、前金でな

¹⁷ 現地法人や支店勤務の外国人には、2015年1月よりHQsのビザ、労働許可証申請が可能となり、最長3年間有効となる。

¹⁸ 2013年9月より一部腕時計の関税は「10%又は10EURの高い方」から「10%又は4EURの高い方」に改善。WTO加盟後、タイヤ輸入税が20%から18%に低減。

¹⁹ 2013年4月よりテレビ輸入税が10%から16%に引き上げ。

²⁰ プラント建設等において、輸出者等の責任が完全に履行されたことが確認されるまでの間、代金・対価の支払いの一部を留保すること。

いと代金回収ができないリスクがあるとの声も見られた。

➤ 改善要望のあった事例

- ・ロシア企業の支払い期間、債券の回収期間の短縮
- ・与信管理を可能とするロシア企業の情報開示の促進

➤ 悪化した事例

- ・ウクライナ問題の影響を受け、為替や株価が下落傾向にあり、ロシア企業の資金調達が難航
- ・販売の低迷、中銀による銀行解散の措置等の影響による小売業界の資金繰りが悪化、延滞債権が続発
- ・倒産が発生
- ・偽装倒産による貸し倒れ被害が発生

(10) 「⑤金融政策・金融制度の問題」

金融政策・金融制度について、ロシアの中小企業に対する信用が極めて低く、金利が高止まりしていることなどが指摘された。中小企業は借入れが困難であることから、限られた自己資金に頼ることになり、ビジネスの伸びが期待できないとする意見が見られた。外国への送金の規制については一部緩和されたとの報告があるものの、引き続き問題点と認識されている。

➤ 改善要望のあった事例

- ・外国への送金の規制緩和
- ・ロシア国外の顧客から対価を現金で受け取る際の銀行手続きの簡素化および所要時間の短縮
- ・ルーブル、為替の安定化
- ・外貨送金時のパスポートの撤廃²¹

➤ 改善した事例

- ・外国への送金の規制が緩和
- ・中銀の政策が明確で一貫性があることから金融市場が一部安定化
- ・金融、為替政策の近代化・自由化が進み、透明性が向上

➤ 悪化した事例

- ・ルーブル安の影響により資金が国外へ流出
- ・外国への送金規制が悪化
- ・金融当局による政治的介入が増加

以 上

²¹ 居住者が非居住者に支払いをする場合（海外送金等）、取引パスポートという外貨管理法上の銀行書類の作成が義務付けられている（取引1件あたりの金額が5万ドル以下は不要）。当該手続きにかかる所要時間が長いばかりか、この制度により取引銀行が固定されることから自由度が低く、資金運用管理の効率化に支障を来しているとの指摘が見られた。